

# 宅地分譲のお知らせ

## 宅地分譲のお知らせ

大洲市土地開発公社では、大洲市東若宮地区において宅地分譲を実施しています。現地説明会を12月9日(土)・10日(日) (午前10時～午後4時)に開催しますので、是非ご来場下さい。



■分譲面積および分譲価格

No.	面積	分譲総額(円)	No.	面積	分譲総額(円)
売却済			33	149.40㎡ (45.19坪)	11,145,000
2	200.61㎡ (60.68坪)	13,460,000	34	149.45㎡ (45.20坪)	11,253,000
3	157.54㎡ (47.65坪)	10,712,000	35	149.48㎡ (45.21坪)	11,255,000
4	260.90㎡ (78.92坪)	20,037,000	売却済		
5	260.90㎡ (78.92坪)	19,071,000	売却済		
6	232.90㎡ (70.45坪)	16,233,000	38	147.63㎡ (44.65坪)	11,677,000
7	146.69㎡ (44.37坪)	9,989,000	39	147.65㎡ (44.66坪)	10,955,000
8	179.21㎡ (54.21坪)	11,128,000	40	221.96㎡ (67.14坪)	15,492,000
9	179.23㎡ (54.21坪)	11,345,000	41	221.92㎡ (67.13坪)	16,377,000
10	146.69㎡ (44.37坪)	10,180,000	42	216.41㎡ (65.46坪)	13,503,000
11	197.72㎡ (59.81坪)	13,800,000	43	216.43㎡ (65.47坪)	13,505,000
12	136.76㎡ (41.36坪)	10,161,000	44	216.42㎡ (65.46坪)	15,798,000
売却済			45	155.93㎡ (47.16坪)	11,850,000
14	150.68㎡ (45.58坪)	10,803,000	46	156.04㎡ (47.20坪)	11,188,000
15	171.01㎡ (51.73坪)	12,620,000	47	156.05㎡ (47.20坪)	11,188,000
16	164.70㎡ (49.82坪)	12,896,000	48	156.05㎡ (47.20坪)	11,188,000
17	168.65㎡ (51.01坪)	13,340,000	49	156.06㎡ (47.20坪)	11,189,000
18	170.91㎡ (51.70坪)	12,613,000	50	155.98㎡ (47.18坪)	12,213,000
19	167.33㎡ (50.61坪)	12,599,000	51	217.11㎡ (65.67坪)	16,174,000
20	185.00㎡ (55.96坪)	13,486,000	売却済		
21	150.59㎡ (45.55坪)	11,113,000	53	217.11㎡ (65.67坪)	14,481,000
22	150.62㎡ (45.56坪)	11,025,000	54	217.10㎡ (65.67坪)	14,480,000
23	150.74㎡ (45.59坪)	11,034,000	55	217.11㎡ (65.67坪)	14,481,000
24	150.77㎡ (45.60坪)	11,036,000	56	217.10㎡ (65.67坪)	16,499,000
25	150.64㎡ (45.56坪)	11,915,000	57	187.32㎡ (56.66坪)	14,817,000
26	148.51㎡ (44.92坪)	10,425,000	58	187.33㎡ (56.66坪)	14,405,000
27	148.39㎡ (44.88坪)	11,455,000	59	193.31㎡ (58.47坪)	14,420,000
28	148.43㎡ (44.90坪)	11,458,000	60	240.52㎡ (72.75坪)	15,176,000
29	148.53㎡ (44.93坪)	10,426,000	61	1,331.76㎡ (402.85坪)	80,038,000
30	170.56㎡ (51.59坪)	12,706,000	売却済		
31	174.79㎡ (52.87坪)	12,514,000	売却済		
32	205.77㎡ (62.24坪)	14,156,000			

■3.3㎡(坪)単価 198,600円～

分譲地の概要●所在地 大洲市東若宮●地目/宅地●都市計画/都市計画地域内・準工業地域  
●総面積/12,647.61㎡●道路/4.2m～8m(舗装済)●総区画数/63区画●販売区画数/56区画  
●建ぺい率/60%●容積率/200%●給水/大洲市上水道●排水/各戸別合併処理浄化槽  
●電気/四国電力●ガス/各戸別プロパン●校区/喜多小学校および大洲北中学校  
※給水については、前面道路に本管敷設済み。本管からの引き込み工事は個人にて施工のこと。

### 分譲の場所及び区画数

東若宮団地用地  
総区画数63区画  
販売区画数56区画

### 申込受付

随時申し込み受付中(先着順)  
時間 月曜～金曜  
午前9時～午後5時  
場所 大洲市土地開発公社  
(大洲市役所2階)

### 分譲条件

・自己の住宅または事業の用に供する土地を必要とする人  
・申込時の年齢が満20歳以上である人  
詳しくは、大洲市土地開発公社にお問い合わせください。

### 問い合わせ先

大洲市土地開発公社  
☎2421111 (内線262)  
☎2471118 (直通)

# 大洲市土地開発公社経営健全化計画

## 大洲市土地開発公社経営健全化計画の概要

### 第1 経営健全化の期間

平成18年度から平成22年度まで（5年間）

### 第2 経営健全化の基本方針

大洲市土地開発公社の保有土地は、保有期間の長期化により、簿価上昇が非常に深刻なものとなっており、あわせて土地価格の著しい下落により資産価値が減少し、公社の経営環境は、年々厳しさを増しています。

大洲市としても、設立団体としての責任から、今回、総務省の「土地開発公社健全化対策」による地方債措置を活用することにより、先行取得土地の再取得等を早期に図りながら抜本的な経営の健全化計画を策定し、目標達成に向けて取り組んでまいります。

### 第3 経営健全化に向けた目標

区 分	H 16 年度 (基準年度)	H 17 年度 (実績)	H 18 年度 (初年度)	H 19 年度 (2年度)	H 20 年度 (3年度)	H 21 年度 (4年度)	H 22 年度 (5年度)
簿 価 総 額 標 準 財 政 規 模	0.29	0.27	0.15	0.12	0.09	0.06	0.04
5 年 以 上 簿 価 標 準 財 政 規 模	0.21	0.20	0.09	0.07	0.06	0.06	0.04

#### 1. 保有土地の簿価総額の縮減

平成16年度 4,509,852千円（簿価総額）／15,565,055千円（平成16年度標準財政規模）≒ 0.29

平成22年度 663,579千円（簿価総額）／15,812,856千円（平成17年度標準財政規模）≒ 0.04

#### 2. 5年以上保有土地の簿価総額の縮減

平成16年度 3,278,601千円（簿価総額）／15,565,055千円（平成16年度標準財政規模）≒ 0.21

平成22年度 663,579千円（簿価総額）／15,812,856千円（平成17年度標準財政規模）≒ 0.04

#### 3. 供用済土地の解消

平成22年度末までに計画的に公社保有土地に係る供用済土地を解消します。

#### 4. 民間売却の実施

公社保有土地のうち、代替地及び見直しにより不用となった土地は、民間に直接売却を実施します。なお、売却による損失は、本市が補助金および貸付金で支援します。

#### 5. 総合的土地対策の推進

大洲市として、長期保有土地の解消に向けた総合的な土地対策を推進する中で、本計画を重点課題として取り組みます。

◇詳しくは、大洲市の公式ホームページをご覧ください。



オンラインでらくらく。

# e-Tax

国税電子申告・納税システム

e-Tax（イータックス）を使えば、こんなことが大変便利

- ① 自宅やオフィスからインターネットを利用して申告ができます。
- ② ATMやインターネットバンキング等を利用して納税ができます。
- ③ 申請・届出等ができます。

もっと詳しい情報は e-Tax ホームページへ  
e-Tax ホームページ  
<http://www.e-tax.nta.go.jp>

大洲市都市計画マスタープラン「地域別策定検討委員会」が、9月から10月にかけて、市内4カ所で開催されました。

このプランは、都市計画法に基づいて、20年後の当市の将来像とその実現方策をまとめていくもので、全体構想と地域別構想に分けられます。

地域別構想の策定に先立ち、市内を4地域（大洲、大洲南、大洲、大洲北、長浜、大洲川、河辺地域）に分け、地域ごとに選出された各10名の代表者から、各地域の課題や将来のまちづくりに関するご意見などを提案してもらいました。出されたご意見や市民アンケート調査の結果などから、地域の課題を設定し、構想



アイデアを出し合う参加者たち

の素案づくりを行います。  
【問い合わせ先】  
市役所都市整備課  
都市計画係 ☎ 22111  
(内線 244、245)

大洲市都市計画マスタープラン  
「地域別策定検討委員会」を市内4カ所で開催

# 架空請求に御注意!

こういったハガキや封書が多数郵送されています。

最終通知書

貴殿がご利用された電子通信料金が未納ですので至急ご連絡ください。  
 連絡なき場合は、裁判手続又は給与差押の強制執行させていただきます。  
 連絡先 090-.....  
 ○○総合管理センター

- 突然、最終通知書というハガキが届いた  
 何らかの名簿を元に不特定多数の人に送り付け、金をだまし取ろうとする架空請求の手口です。
- このようなハガキがきたら
  - ・こちらから連絡をせず無視すること。(連絡すると相手に個人情報を知られてしまいます。)
  - ・身に覚えのないものは、一切支払わないこと。
  - ・これらの手口で、実際に業者が取り立てに来たり、裁判を起こされたり、給与を差し押さえられた事例はありません。
  - ・このような業者からのハガキの現物を愛媛県消費生活センターホームページで公表しています。  
<http://www.pref.ehime.jp/ecc/index.htm>

## 【消費生活に関する相談窓口】

市役所商工観光課商工観光第2係	☎ 24 - 2111 (内線 535)
長浜支所企画商工課	☎ 52 - 1111 (内線 38)
肱川支所総務商工課	☎ 34 - 2311 (内線 211)
河辺支所総務商工課	☎ 39 - 2111 (内線 122)
八幡浜地方局消費生活相談窓口	☎ 0894 - 24 - 3700

## 大洲交通情報 《非常事態!》交通死亡事故多発

### ○交通事故発生状況(9月30日現在)

(1) 大洲署管内

	本年	前年	増減数	増減率
発生	257	296	-39	-13.2
死者	7	3	4	133.3
傷者	329	395	-66	-16.7

○ 発生・傷者数は減少するも死者数が著しく増加

(3) 高齢者の交通事故

	大洲署	県内
発生	106	2,253
増減	2	94
死者	5	46
増減	2	-2
傷者	75	1,592
増減	-4	57

◇ 高齢者の占める割合  
 ・ 死者の割合  
   県内 66%  
   大洲署 71%  
 ・ 全事故の割合  
   県内 28%  
   大洲署 41%

(2) 県内

	本年	前年	増減数	増減率
発生	8,145	8,178	-33	-0.4
死者	70	82	-12	-14.6
傷者	10,020	10,033	-13	-0.1

○ 発生・死者・傷者数がすべて減少



### 「アンダー100」3ヵ月間作戦実施中(10月1日(日)から12月31日(日)まで)

- アンダー100とは、51年ぶりに「交通事故死者を100人未満」を目指した、交通事故防止対策を推進しています。
  - 運動の重点
    - ・夜間の交通事故防止に「こまめにライトを切り替え、早期に歩行者を発見」
    - 「歩行者・自転車は反射材の利用を」
- ～ 目指せ! 飲酒運転・暴走運転の追放 ～

振り込み詐欺形態である「オレオレ詐欺」、「架空請求詐欺」、「融資保証金詐欺」が多発しており、大洲警察署管内では、39件(2,757万5,200円)の被害が多発しております。被害防止対策は、被害に遭わないための大原則として、「決して振り込まない」、「支払わない」、「借らない」ことが大事であり、振り込む前に相談してください。

## 「アンダー100」とは?

昭和30年の交通事故死者数94人以来、51年ぶりとなる「交通事故死者100人未満」を目指した交通死亡事故抑止対策を強力に推進することとしましたので、みなさんのご協力をお願いします。